

令和6年12月12日

社会福祉法人
南相馬市社会福祉協議会
会長 佐藤正彦

給食業務委託プロポーザルの実施について

社会福祉法人南相馬市社会福祉協議会では、令和7年4月1日から令和10年3月31日までのデイサービスセンター給食業務に係る委託契約を締結するにあたり、下記のとおり業者の選定を行います。

記

1. 委託業務の概要

(1) 名称

デイサービスセンター給食業務委託

(2) 委託期間

令和7年4月1日～令和10年3月31日(3年間)

(3) 委託業務の内容

「デイサービスセンター給食業務委託仕様書」のとおり

2. 参加資格要件

(1)福島県内及び宮城県内の病院または福祉施設において、給食調理等業務を受託した実績のある者

(2)南相馬市内の事業者で福祉施設等の給食業務(仕出し可)を受託した実績のある者

3. 参加表明書の提出

令和6年12月25日(水) 17時必着

4. プロポーザル実施のスケジュール・審査等について

詳細はプロポーザル実施要項をご確認ください。